社会学部事務課

(秋学期)追試験の実施について

以下の要領で追試験を実施します。

受験を希望する場合は、以下の内容を確認し、社会学部事務課窓口まで申請してください。

記

1 実施日時

2020年2月3日(月) 9時45分集合(10時00分開始) 社会学部棟2階 201教室

2 申請期間・場所

申請は 社会学部事務課窓口 で 本人申請のみ 受け付けます (電話や代理等は不可)。

- (1)申請期間:2020年1月21日(火)~1月28日(火)
- (2)受付時間:〔平日〕9時~17時〔土曜〕9時~12時

3 申請について

本人の責によらない、やむを得ない事情により試験を受験できなかった場合、証憑書類と申請書類を提出し、事務課にて許可を得た場合に受験が出来ます。

※証憑書類の提出によって無条件に受験できるわけではありません。

【対象科目】

掲示『試験実施方法一覧』における 授業内試験 もしくは 定期試験 の科目に限ります。

【主なケースと提出する証憑書類】

- (1)病気等 :「診断書」 登校が不可能であった期間等が明記されているもの。
- (2) 雷車遅延:「遅延証明書」
- (3) 就職活動:以下の2点を提出。※試験優先が原則。
 - ①「就職活動 参加証明書」書式は事務課窓口とウェブサイトにあります。
 - ②「就職活動の日程が確認できる書類」企業からのメールや葉書等の案内文のコピー。
- ※その他の場合やご不明な点は社会学部事務課までお問い合わせください。

4 注意事項

- (1)試験開始時間の勘違い、証明書類が発行されないバス遅延・自家用車等での遅刻、体調不良であったが病院へ行かなかった、等の理由を証明できない場合や自己責任の場合は一切許可されません。
- (2) 多摩で開講している公開科目等の他学部主催科目の申請については、追試験の有無を各学部事務課で確認した上で、社会学部事務課で手続きを行ってください。
- (3) 市ヶ谷公開科目については、各学部でルールが異なります。市ヶ谷の各学部担当窓口で追試験の有無を確認し、各学部の指示に従って社会学部事務課で申請を行ってください(追試験は市ヶ谷キャンパスで実施)。
- (4) 追試験当日に受験できない場合は、未受験となります(追試の追試はありません)。